役員等に対する報酬等の状況

第４表付表１

法　人　名	特定非営利活動法人かわさきし

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者（注１）（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給について記載してください。

（注１）「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族

② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者

④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

１　役員等に対する報酬又は給与の支給（２に係る部分を除く）

氏　名	職　名	法人との関係（注２）	報酬・給与の区　分	支給期間等	支給金額
川崎　一郎	理事長	役員	報酬	令和４．４．１～令和６．３．３１	1,200,000 円
川崎　一郎	理事長	役員	給与	令和４．４．１～令和６．９．３０	2,000,000 円
川崎　二郎	職員	理事長の弟	給与	令和４．４．１～令和５．３．３１	1,200,000 円
相模原　令子	職員	理事の子	給与	令和４．４．１～令和６．９．３０	4,500,000 円
					円
					円
					円
					円

実績判定期間中に役員報酬と職員給与を支払っていた時期がそれぞれある場合は、同一人物であっても、名目ごとにそれぞれ期間と金額を記載

給与を毎月支払っている場合は、実績判定期間から申請書提出日までに支給したものを含め、直近の期間まで記載

（注２）注１の①～④の内容を具体的に記述します。

２　給与を得た職員の総数及び総額

集　計　期　間	令和４年４月１日　～令和６年９月 30 日

雇用契約を結んだパート・アルバイトも含めた実人数を記載

給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
６名	10,100,000 円

（注意事項）

・　「役員等に対する報酬等の状況（第４表付表１)」は、法第 55 条第１項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。

・　認定の有効期間の更新の申請にあたっては、法第 55 条第１項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、その内容に変更がないときは、改めて記載する必要はありません。